

## 第9回豊川市総合計画審議会 会議録

日 時：令和7年8月7日（木）午後1時30分～午後2時30分

場 所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

戸苅恵理子 委員（豊川市教育委員会委員）  
近田 貴 委員（豊川市農業委員会委員）  
岩瀬 崇典 委員（豊川青年会議所理事長）  
大場 篤 委員（愛知県商工会連合会音羽商工会会長）  
小野 喜明 委員（豊川商工会議所会頭）  
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）  
河合 誠 委員（豊川ビジョンリサーチ代表幹事）  
後藤 学 委員（豊川市医師会会长）  
権田 晃範 委員（豊川市社会福祉協議会会长）  
櫻井 義之 委員（豊川市老人クラブ連合会会长）  
原田 潔 委員（豊川文化協会専務理事）  
伴野 雅章 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）  
平賀菜由美 委員（豊川市観光協会専務理事）  
細井 方恵 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会豊川市手をつなぐ育成会会长）  
安田 益代 委員（豊川市保育連絡協議会三蔵子保育園園長）  
菊地 裕幸 委員（愛知大学教授）  
辰巳 智行 委員（豊橋創造大学短期大学部講師）  
酒井 雅喜 委員（連合愛知三河東地域協議会事務局長）  
鈴木順一朗 委員（C C N e t 株式会社豊川局局長）  
疋田 哲之 委員（豊川信用金庫専務理事）  
井上亜里沙 委員（市民公募）  
大竹 美穂 委員（市民公募） ※以上、委員22名出席  
竹本 幸夫 市長

※欠席：近藤年文委員、浅野純一郎委員、佐野川恭任委員、3名

事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員3名

### 【市長あいさつ】

(事務局)

会議に先立ちまして、竹本市長がご挨拶を申し上げます。

(竹本市長)

こんにちは。市長の竹本でございます。

実は午前中に平和祈念式典があり、今回は趣向を凝らして、豊川高校演劇部の「すけっちはぶっく」という劇がありました。大変見事なステージで、ぜひ機会があれば、皆さんもご覧になっていただけたらと考えているところです。

本日の会議の最後にお時間を頂戴して出席しようと思っていたところですが、午後2

時から臨時議会がありますので、この場に当たりまして、委員の皆様にお礼の挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には昨年の10月3日から本日までの9回にわたる会議にご出席いただき、また、今年の5月下旬からは、非常にタイトなスケジュールの中で熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございます。審議会の皆さんからいただいた意見は、事務局から聞いておりますので、委員の皆様の、豊川市をよりよいまちにしていきたいといった思いを強く感じているところです。

今年の6月に厚労省から人口動向が発表されました。新しく出生した人は68万6000人、出生率も1.15と過去最低を記録したわけです。第1回の会議でも、冒頭に申し上げたとおり、人口は都市の元気さを表すバロメーターでもあります。これまで以上に少子高齢化と人口減少への対応という課題に向き合っていかなければならないと考えているところです。

ちなみに、平成28年3月に第6次総合計画ができたわけですが、その時の10年後、平成37年の人口の推計は約17万4600人でした。中間改訂では、令和7年の人口は5300人ほど増加して約17万9900人と推計していました。そして今、7月1日現在で18万3215人ですので、何とか18万3000人を維持し、合計で8400人程度、第6次総合計画策定時の推計人口から人口増ができるのではないかと考えているところです。豊川市も日々成長を続けておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

毎年、愛知県の人口動向調査が発表になりますが、一昨年の社会増はイオンの影響もありまして、名古屋市に次いで、豊川市が第2位で790人、昨年は423人で、豊川市は第5位という状況でした。この東三河エリアは人口減少が著しいところですが、その中でも豊川市だけは頑張っているという形です。

3月8日に名豊道路が全線開通いたしました。これは地域高規格道路という信号のない道路で、スムーズに流れております。豊川為当インターチェンジ付近の北東方面に2キロ進んだところに豊川白鳥地区の工業団地の整備を進めていて、開発面積が9.8ヘクタール、有効分譲面積は6.3ヘクタールで、令和11年度の初頭に供用開始という予定です。また、豊川為当インターチェンジを挟んで、間口600メートル、奥行300メートル、計18ヘクタールの開発面積で、新たな工業用地も今年3月に企業庁の一次審査を通過した状況です。そのような取組の中で、しっかりと人口維持を図ってまいりたいと考えているところです。

審議会として取りまとめていただいた内容を今月中旬に会長から答申をいただく予定となっております。12月には総合計画原案を市議会にお諮りしていく予定であります。その際には、皆さんからいただいた答申の内容を真摯に受け止め、しっかりと説明させていただきます。

結びに当たりまして、長期間にわたりご審議いただきましたことに感謝を申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

(事務局)

市長はこの後議会対応がございますので、恐れ入りますが、ここで退席させていただきます。

(事務局)

引き続き、会議に入ります。

## 【開会】

(会長)

ただいまから最後になりますが、第9回豊川市総合計画審議会を開催いたします。先程市長からありましたように、昨年10月から審議をしていただき、今日が仕上げとなります。

まず、議事の進め方と今後のスケジュールを事務局から説明をお願いします。

(事務局)

最初に、本日の会議の流れについてご説明させていただきます。

まず、議題1、議題2について、次に、議題3について、第7回・第8回の会議でいただいた意見を踏まえた主な修正点を説明させていただきますので、その内容を踏まえてご議論いただき、計画書の答申案としてまとめていただきたいと思います。

なお、これまでの会議でいただいたご意見については、いただいたご意見とその対応に関する参考資料をお示ししておりましたが、第7回・第8回の会議分についてはご用意できておりませんので、本日の説明により、ご確認いただきますようお願いいたします。

その後、休憩を挟みまして、議題4では、答申案の鏡文として付けていただく答申書についてご議論をいただき、答申書を作成していただきたいと思います。

以上により、本日の会議で審議会としての答申をまとめていただくこととなります。

次に、今後のスケジュールについてです。

本日まとめさせていただきました答申案について、先程市長からも今月中頃と発言がありました、8月21日の木曜日に、審議会からの答申として会長から市長へ提出していく予定です。

その後、9月下旬から1か月間にわたり行う予定のパブリックコメント手続を経て、12月の市議会でお諮りしていくこととなります。

本日の会議の流れと会議後のスケジュールについては以上となります。よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは議事に入ります。

議題1 第7次豊川市総合計画まえがき（最終案）、議題2 第7次豊川市総合計画基本構想（最終案）について、事務局から説明をお願いします。

### 1 第7次豊川市総合計画まえがき（最終案）について

### 2 第7次豊川市総合計画基本構想（最終案）について

(事務局)

議題1 第7次豊川市総合計画まえがき（最終案）についてです。資料18をご覧ください。主な修正点を中心に説明させていただきます。

3ページをご覧ください。「第1章 計画策定にあたって」、「1 計画策定のねらい」について、中ほどの「一方で、」で始まる段落の「触れ合い」について、審議会でいただいた意見を踏まえ、漢字から平仮名に改めています。

6ページをご覧ください。2段落目にありますように、今回の基本計画で設定した地方創生の進捗を総合的に把握するための指標を「総合指標」として明記するとともに、第6次の計画で「目標指標」としていたものを、今回の基本計画で「重要業績評価指標（KPI）」に変更した点をまえがきに反映したものとなります。

8ページをご覧ください。「第2章 豊川市のすがた」、「1 まちの成り立ち」について、昭和14年から始まる段落を赤字下線のとおり改めています。これは昭和の大合併を背景に合併したと記載しておりましたが、昭和の大合併は昭和28年の町村合併促進法などが契機であった、昭和18年の市制施行の理由としては不適当との指摘が府内であったのを踏まえたものです。

また、次の段落について、「海軍工廠が大きな被害を受けたことを背景に、人口は大幅に減少しましたが、」に改めています。前回までの案では、「空襲で海軍工廠が大きな被害を受け、人口は半減しました」としておりますが、空襲そのもので人口が半減したと誤解される可能性があるという趣旨の意見が府内であったものを踏まえたものです。

14ページをご覧ください。「④ 子ども・若者を取り巻く状況の変化」の「本市における課題」について、記載のとおり改めております。これは審議会において、子ども・若者が将来豊川市に暮らし続けるというニュアンスを課題として捉えた方が良いとの意見をいただいたものを踏まえたものとなります。

資料1の説明は以上です。

続いて、議題2 第7次豊川市総合計画基本構想（最終案）についてです。資料19をご用意いただければと思います。

まず、7ページをご覧ください。「③防災対策の強化」について、「市民と行政が」は、ほかの施策、具体的には11ページにある目標7の「⑤情報発信と広聴の推進」の将来目標の書き出し部分にある「市民と行政が」という表現と合わせるため、もともとは「行政と市民が」としていたものから改めています。これは府内における意見を踏まえたものとなります。

なお、前回の審議会では、7ページの「③防災対策の強化」について、市民と企業と行政が協働してとする必要があるとの意見をいただきましたが、企業以外でも各種団体などとの連携も重要であることを踏まえる中で、「市民」という言葉で企業なども捉えるという考え方で整理し、原案のとおりとさせていただいております。

資料19の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ただいま、説明がありました議題1と議題2、資料18と資料19、皆様方からご意見といいますか、最終ですので、何か気がついたところなどございましたら、お願ひいたします。いかがでしょうか。

(委員)

14ページについて、以前、私が④の「子ども・若者を取り巻く状況の変化」の「本市における課題」について意見をさせていただいて、先程、会議が始まる前に読ませていただいたのですが、鳥肌が立つくくらい感動しました。ありがとうございます。これを本当に10年かけてやっていけば、子どもたちや若者の皆さんにとっても住みやすいまちになるのではないかという意気込みが感じられる文面のように感じました。ありがとうございます

す。

(委員)

3ページ及び13ページに国勢調査の話が出てきて、「令和2年（2020年）に実施された国勢調査の結果において、本市の人口は東三河地域で唯一増加しましたが、それ以降は自然減が社会増を上回り、人口減少の局面に入っています。」となっていますが、それ以降の国勢調査は今年で、まだ結果が出ていないと思うので、自然減が社会増を上回るのが国勢調査以外で示されているということを、ニュアンスとして入れてもらえたと良いと思いました。

また、18ページから21ページの転入元・転出先の状況の出典がありませんが、おそらく総務省の資料でなく、豊川市の内部資料だと思いますので、豊川市の資料だということが分かるようにしていただければと思います。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。正確な情報を伝える形で、修正等を検討してまいりたいと思います。

(委員)

資料18の7ページに、総合計画ができた暁にはP D C Aで回していくという説明がありました、その中で外部評価（総合戦略会議）はどれくらいの頻度で、どのように開かれていくのでしょうか。

(事務局)

現在の状況を説明させていただくと、昨日、総合戦略会議を実施して、令和6年度の事業について外部評価を行ったところです。年1回、外部評価を行って、その意見を各担当課に伝えて施策の修正等を行っている状況になります。

来年度以降につきましては、新しい総合計画の中で、基本計画と総合戦略を一体的に推進することになっておりますので、そうした前提を踏まえながら、年に1度の評価を進めていくことになります。

委員の方につきましては、学識経験者や、市内の団体の代表者や団体から推薦いただいた方を委員として、評価をしていただいている状況です。

(会長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

資料18の15ページの下の「デジタルトランスフォーメーション（D X）の加速化」の部分について、「本市における課題」に「情報通信技術（I C T）を活用した」と追加されていますが、その上の枠の上段に、「デジタル技術やデータを活用することで」とあって、「活用」ということに関して、少し表現がずれているのですが、上の意味と下の意味は同じ意味なのか、違う意味なのか、どちらでしょうか。同じことを言っているのであれば、意味は分かるので問題はないのですが、表現を揃える方向で1回見直していただい

ても良いかと思います。

(事務局)

D Xにつきましては、デジタル技術を活用し、業務のやり方、サービスなど根本的に変革をしながら、社会ニーズを捉えるような新たな価値を創造することだととらえております。同じような意味合いで記載しておりますが、上段では全国的な課題の整理をしております。本市においては、情報通信技術（I C T）を活用したデジタルトランスフォーメーションととらえながら、本市における課題を解決する施策を進めてまいりたいと考えております。記載内容については検討させていただきます。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。

本日の会議で答申案としてまとめることになりますので、ここで採決をとらせていただきます。

議題1・議題2として説明のありました第7次豊川市総合計画のまえがき・基本構想について、原案のとおりということで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会長)

ありがとうございます。

それでは、異議なしということで、原案のとおり承認可決いたしました。

続いて、議題3 第7次豊川市総合計画基本計画（最終案）について、事務局から説明をお願いします。

### 3 第7次豊川市総合計画基本計画（最終案）について

(事務局)

資料は、資料20をご覧いただければと思います。基本計画の最終案です。8ページをご覧ください。

総人口の目標について、審議会で目標の設定方法についても記載した方が良い、合計特殊出生率の推移だけ過去のデータとなっているので、総合計画の全体的な整理の中で整合を図った方が良いという意見があったため、「①目標の設定」の項目を追加しています。

また、9ページから11ページにおいて、「②目標設定の考え方」の項目を追加し、合計特殊出生率の推移や、総人口の目標をするためのシミュレーションを整理しております。

なお、整理している内容は、前回までの会議で参考資料としてお示しした将来人口目標検討資料の内容を抜粋しています。

16ページをご覧ください。「第3章 基本計画の推進のために」「1 総合計画と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進」について、審議会において、第7次総合計画では、基本計画と総合戦略を一体的に推進するとしているが、一体化する背景などを記載した方が良いとの意見をいただき、内容を追加しています。

また、総合戦略の基本目標と総合計画の基本方針を引き継ぐイメージ図について、横向きから縦向きに改めるとともに、外側の枠の追加と文字サイズの変更を行っております。

これは、前々回の審議会において、第2期総合戦略における4つの基本目標と今回の第7次総合計画における4つのまちづくりの方針との関連性に関する質問をいただいたことを受け、少しでも分かりやすい図に改めたいと考えたものです。

17ページをご覧ください。指標のうち、市民意識調査、施策の満足度の目標値について55.6%に改めています。前回案では52.1%としていたものです。これは、審議会において、行政分野別計画の各施策における市民満足度の目標値について、令和5年値よりも下がっている施策があるので、再考すべきとの意見があつたことを踏まえ、目標値の一部を上方修正したことによるものです。

この方法を補足させていただきます。市民満足度の目標値については、各施策のページで整理する現況データの全体的なトレンドを捉える期間を20年間としていたものを、10年間に短縮するなどの再設定を行いました。それにより、過去の最高値を超える目標値を算出できたものがある一方で、依然として過去の最高値よりも低くなるケースがありましたので、その場合には、過去の最高値を目指す数字と改めています。

20ページ・21ページをご覧ください。SDGsの17のゴールと基本計画における各施策の関係について、審議会において、農業の振興についてSDGsの位置づけが不足しているとの意見を踏まえ、政策⑥の施策①「農業の振興」に「15 陸の豊かさを守ろう」を新たに位置づけています。また、行政分野別計画の各施策に位置づけているSDGsの整合がとれていないところがありましたが、修正しております。

23ページをご覧ください。「2 行政分野別計画の進捗において留意すること」のうち、政策・施策間の連携について、今まで以上に担当部署間において連携を意識し、事業の展開を進めるため、相乗効果を発揮させる視点や連携による新たな取組につなげる視点が重要とし、「組織間で連携して」の後に、「将来目標の実現を目指しながら」という記述を追加しています。

27ページをご覧ください。【本政策を連携して推進する主な部署等】の表を追加し、政策を主に推進する部署以外も含め、全ての部署を記載しています。これは前回の審議会において、各施策のページにおける担当課の記載順に関する意見をいただいたことを踏まえ、事務局で精査した結果によるものです。

他市の総合計画では、担当課を記載しないケースが多いことを踏まえ、縦割り的な在り方を払拭するため、各施策のページにおける担当部署間の記載を削除する一方で、部署間の連携の重要性や連携による新たな取組につなげる姿勢をどこかで表現したいと考え、今回の提案に至ったものです。

33ページをご覧ください。政策①施策③の「防犯対策の強化」について、事業例の「要配慮者支援対策の推進」は、「避難行動要支援者への支援」であったものから改めています。これは審議会において、高齢者だけではなく、多様な方に配慮する視点が必要との意見をいただいたことを踏まえたもので、用語解説では、要配慮者の説明文を追加しています。

また、事業例に「民間事業者との災害協定の締結」を追加しています。これは審議会において、災害時において、民間事業者との連携は必要な取組との意見があつたものを踏まえたものです。

42ページ・43ページをご覧ください。施策⑧「水道水の安定供給」について、43ページのKPIの一つ目、「水道水の安全・安定供給」市民満足度につきましては、85.2%と修正しています。前回の案では85.0%となっていましたが、42ページ

の現況データにある令和5年値の85.2%よりも低い目標となっておりましたので、先程も触れましたが、それらを見直すべきという意見を踏まえ、少なくとも過去の最高値まで引き上げるよう、全体的に精査し、見直しを行っております。

続いて、96ページ・97ページをご覧ください。政策6施策⑥「観光の振興」について、観光分野において、市民満足度と年間観光入込客数以外にも、重要業績評価指標となり得る指標はあるとの意見をいただいたものを踏まえ、現況データの指標③と重要業績評価指標（KPI）に年間宿泊者数を追加しています。

106ページ・107ページをご覧ください。政策7施策④「多文化共生の推進」について、審議会において、豊川市が主体となっている事業と他の団体が実施していることを整理した方が良いとの意見をいただいたものを踏まえ、主な手段の③に位置付けていた「災害時の通訳ボランティアの育成」を他の団体が主体的に事業を推進しているものであると確認し、削除しております。

また、現況データの指標②「多文化共生社会に関する市民意識」について、複数回答の設問であり、指標の出し方をもう一度検討し直した方が良いとの意見をいただきました。集計方法については、全ての選択肢について回答のあった選択数の合計を分母とし、全ての回答数から、前向きな回答数の比率を算出して捉える独自の指標であり、100%を超えない集計方法であること、また、豊川市多文化共生推進プランにおいて採用している指標であることから、原案のとおりとさせていただいております。

資料の説明は以上となります、前回の審議会における意見等について、2点触れます。

1点目です。行政分野別計画の各施策における現況の説明文について、現況データの状況に加えて、分析結果を記載した方が良いのではというご意見がありました。しかしながら、現況データの傾向は、複数の要因が絡み合うことが多く、原因を断定することが困難な場合があります。そのため、数値データの状況を主に記載し、新型コロナウィルス感染症など、原因が明確な場合のみ記載することとしております。

2点目です。外国人生徒の進学状況について質問いただきましたが、担当に確認したところ、中学校から高等学校への進学の状況については、令和4年度では96.2%、令和5年度では87.5%となっておりますので、ご報告させていただきます。

資料20の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(会長)

ただいま、議題3について説明がありました。皆様方からご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

私の方で、補足というのは少し語弊があるのですが、まえがきの23ページ、今年の市民意識調査結果の表の最後に、満足度の平均値が新しく追加されています。先程説明があった基本計画の17ページ、「基本計画の推進のために」の総合指標の2番目に48.7%と載っているということで、この満足度の平均値の掲載を提案しました。もちろん、統計的にこれが正しいかどうかは色々議論のあるところだと思いますが、数字の根拠はここで示されたのではないかと思います。ですから、この10年後に55.6%になるのは、平均値として55.6%という目標とするということで、根拠がはっきりしたということです。

(委員)

16ページの部分で、私がまち・ひと・しごと創生法の部分を明確にした方が良いということで、きちっと書いていただき、ありがとうございました。第8次に移るときに、なぜこうなっているかがよく分かるようになったと思って感謝しています。

また、ページ27、45、52、65、75、85、84、99の、各政策を連携して取り組む課ということを非常に分かりやすく太字で明記していただけたのは、豊川市の各課が連携して協働してやっていくという姿勢がよく表れたと思って、その表記の仕方も、本当にありがたいと思っています。

(委員)

KPIの市民満足度の目標値が全体的にかなり上がっていて、意見を言わせていただいて良かったと思っております。

少し気になった点が1個あって、96ページに今回追加された年間宿泊者数のところが商工観光課資料となっているのですが、この年間宿泊者数は、どこで、どのような形で調べているのかお伺いしたいと思います。

(事務局)

この宿泊者数につきましては、商工観光課が各宿泊施設に聞き取りを行い、宿泊者数を把握しています。

(委員)

先程少しうきましたが、27ページの部署名が、各施策に担当部署名として記載されていたところから見直してここに記載いただいた件、大変良いと思います。その中で、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざすということですので、多岐にわたって、それぞれの部署がしっかりと連携してということが、29ページの行政分野別計画の政策・施策間の連携の中でも記載しております。施策ごとに部課名が書いてあって、うがった見方すると、自分のところはこれをやれば良いという感じよりも、縦割り行政ではなくしっかりと横軸で見てほしいということで、市役所全体でこの数字を上げていくという姿勢を見せていただけたということで、大変良くなったのではないかと思っています。太文字以外の部署はやらなくて良いではなく、色々なアイデアを出していただいて、全体で関わっていくということですので、そういう意味では、太文字以外の部署も残していただくことが肝要かなと思っております。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。

それでは、議題3として説明がありました第7次豊川市総合計画の基本計画について、原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会長)

それでは、異議なしということで、原案のとおり承認可決いたしました。

## 【休憩】

(会長)

それでは再開させていただきます。

議題4 答申書（案）について、事務局から説明をお願いします。

### 4 答申書（案）について

(事務局)

審議会で承認いただいた計画書案を市長へ提出いただく際には、答申書という形で、鏡文、送付書のようなものと付けていただいております。この答申書の内容については、決まった様式があるわけではないので、他の自治体では、計画書案のみを添付して「別紙のとおり答申する」として提出している事例もありますが、豊川市では、第5次総合計画策定時、第6次総合計画策定時ともに附帯意見を添えております。

今回の答申書をどのような内容にされるかについて、議論をいただきたいと思います。

(会長)

今、事務局から説明がありましたが、計画案の一番上に鏡を付けたいということで、今までの議論を踏まえ、審議会としての意見を付してまいりたいと思います。事務局と私で予め準備した案がございますので、それをもとに議論したいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、事務局から配付してください。

(答申書（案）を配付)

(会長)

それでは、お読みいただく時間を1分程度取りたいと思います。

(会長)

ご意見をいただきたいと思いますが、今日ここで修正するのはなかなか難しいところもありますので、修正する際には、私と事務局の方に一任していただきたいと思います。ご意見をいただく内容のうち、答申書の内容はもちろん修正しますが、その他にもっとこういうことを入れてほしいということがあれば、事務局できちんとメモを取って、答申書とは別の形で市長に伝えることができるようになりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

それでは、ご意見をいただきます。いかがでしょうか。

(会長)

私が作ったというよりも、事務局が作ったのですが、書き切れない部分など、色々ありますかと思います。人口動態、人口増の議論の中で、合計特殊出生率だけでなく、外国人の支援・移住などをしっかりとやらないといけないのではないかという意見も多くありましたので、答申するときにも私から少し付け加えたいと思っております。

(委員)

大方良いと思っているのですが、中段の「多様な主体との協働・連携による共創と市民目線のまちづくり」の「共創」の「共」を協力の「協」で、私はいつも使っています。それぞれの強みを生かして、多様な団体と行政と市民の人たちと一緒に何かをやっていくときには協力の「協」を使っているのですが、「共」の方がよろしいですか。企業は結構「共」の方を使うのですが、文字には力があるので、「協創」の方が良いのではないかでしょうか。「協働」が「協創」に変わっていく世の中になっているので、協力の「協」の方が、強みを生かして何かをやっているということがよく分かるのではないかと私は思います。

(事務局)

こちらの「共創」につきましては、同じ目線で新しいものを創り上げていくという気持ちを込めて、なるべく共に創るという形にしております。委員が言われる協力の「協創」とどちらが好ましいかというところですが、意見を参考にさせていただき、検討させていただければと思います。

(委員)

全体的には分かるのですが、「1 人口減少への対応について」の「また」の後の部分に、合計特殊出生率のことだけ色々なことがたくさん書いてあるという違和感があります。他にも大事なことが色々ある中で、ここを重点的に見てくださいというのが答申書だと思うのですが、ここだけ色々なことが書いてある理由が分からないので、ここは別になくても良いのではと思いました。

(事務局)

今までの人口ビジョンの中で、人口置換水準2.07という目標を掲げて進めておりました。今回、過去の最高値の1.64を目指すということで、自治体としてはかなり大きな方針転換をしたような事実があります。この答申書でも、市の施策の中で大きく方向転換したという表現をしたく、少しボリュームがあるような形で書いております。

(委員)

あくまで審議会の答申なので、委員の皆さんがそういう意識なのかと思ってしまいました。市としては大きな判断だと思うのですが、確かにこの審議会で議論はありましたが、ほかにも色々とやらないといけないことがある中で、ここがピックアップされていることに違和感を覚えましたので、他の委員の皆さんはどう思うのかということです。

(委員)

「2 新たな政策分野「子ども・若者」について」ですが、先程議題1で触れたように、まえがきではすごく良い言葉がたくさん並んでいるのに、この答申書の2番で少しトーンダウンしてしまっている感じがするので、最後の「取り組まれたい」の前に「積極的に」を入れてほしいです。

(事務局)

検討させていただければと思います。

(事務局)

実際の修正に関しては、会長と協議させていただくというスタンスになりますので、それを前提とする中で、1点、先程ご指摘を頂戴した合計特殊出生率2.07のくだりの部分など、感触的に皆さんいかがかというところがつかめるとありがとうございます。

先ほどのご指摘のように、この合計特殊出生率のくだりはかなり行数が多いということも、事務局としても自覚しているところではあります。一方で、2.07という数字を表現すると、これくらいのことを説明しないと、この審議会をご覧になられていない方にとっては、何が論点になって1.64に変更したかが伝わりづらい部分があって、これでもカットしたのですが、どうしてもこれくらいのボリュームになるという状況があります。ここは2.07云々よりも、当初案の基本方針1「人口増施策を進めます」という表現について委員の皆さんから多くのご意見を頂戴したことがあって、それと大きく関連する内容であるので、その議論の経緯としてこうした部分がポイントになったことができるだけ伝わると良いのではないかということで、こうした点を書かせていただきました。そうした部分で皆さんがどのような感触を持たれたかということについて、お声を聞かせていただければと思います。

(会長)

議題4 答申書（案）について、答申書として提出することによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会長)

それでは、承認可決したということで、8月21日、この答申書を添えて、答申させていただきたいと思います。

それでは、その他について、事務局から説明してください。

## 5 その他

(事務局)

どうもありがとうございました。今後の修正箇所につきましては、事務局と会長への一任ということで進めさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

一事務局から事務連絡を伝達—

(会長)

そのほか、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、昨年10月から約10か月間にわたった審議会の活動はこれで終わりということになります。

大変見識の高い方ばかりで、学識経験、各専門分野からご参加をいただきまして本当にありがとうございます。

なかなか思うように計画に盛り込まれなかつた意見なども多々あろうかと思いますが、一步ずつ前進ということでございますし、また、市議会の皆さんにも市の代表としてよく読み込んでいただいて、実際に予算、費用がかかることがありますので、市議会としてリー

ダーシップをとっていただいて、この総合計画を実りあるものにしていくということになると思います。

先程言った外部評価もぜひ期待して見ていただきたいと思いますし、ぜひ今後10年、皆さんもチェックをしていただいて、どうなっているのかを見ていただくと、よりよいまちになるのではないかと思っております。パブリックコメントもありますし、市議会の中での議論等を聞いて、市民の1人として、しっかり意見を届けていただきたいと思います。

それでは、以上で第9回総合計画審議会を終了いたします。長い間ありがとうございました。

以上